⑷　開札（入札執行）の日時及び場所
①　電子入札による入札　平成26年２月12日（水）午前10時から平成26年２月14日(金)午後４時まで。
②　郵送による入札（紙入札参加の届出を行った場合。書留郵便に限る。）　平成26年２月14日（金）午後４時までに３⑴まで持参又は郵送すること。
③　開札日時：平成26年２月17日（月）午後１時30分
④　開札場所：中日本高速道路株式会社東京支社７Ｆ入札室
4　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店　みずほ銀行　神谷町支店）
ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは履行保証保険契約の締結を行った場合又は完成保証人を付した場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した指名されるために必要な要件を満たさない者の提出した入札書、参加表明書に虚偽の記載をした者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は、無効とする。
⑷　手続における交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　関連情報を入手するための照会窓口は、３⑴に同じ。
⑺　２⑴①に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も４⑶により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。
⑻　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設振興課における建設コンサルタント業務に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定を受けるためには選定通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。指名通知の日は平成25年12月27日（金）を予定している。
⑼　詳細は説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Ikuo Okuwaki, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Drawing creation of the Metropolitan Inter-City Expressway From Chigasaki JCT to Sagamihara-Aikawa IC Completed chart creation business (part2)
⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 13 December 2013
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 1 : 30 P.M. 17 February 2014
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑺　Contact point for tender documentation : Contract team, corporate Department. Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Japan. Tel. 03―5776―5600

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成26年度において、独立行政法人日本原子力研究開発機構の競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成 25 年 12 月２日
独立行政法人日本原子力研究開発機構
契約部長　圖師　修一

◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08
1　業種区分
⑴　建設工事
⑵　設計・コンサルティング業務
2　申請の時期
平成26年１月６日から平成26年１月31日とする。(ただし、土、日曜日、祝祭日は除く。)なお、申請者が他の時期に申請を希望する場合は、この限りでない。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法
当機構所定の「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事)(設計・コンサルティング業務)」(以下「申請書」という。)は、以下の当機構ホームページからダウンロードすることにより入手できる。また、別記１に掲げる配布場所においても配布する。
http://www.jaea.go.jp/for_company/supply/format/
⑵　申請書の提出方法
競争参加資格は、当機構のすべての拠点に有効なものとなるので、申請書に次の書類を添え、別記１に掲げる提出窓口のいずれか１拠点に郵送又は持参すること。(郵送の場合は簡易書留郵便又は配達記録郵便とし、平成26年１月31日当日消印有効)。
①　建設工事
イ　営業所一覧表
ロ　総合評定値結果通知書の写し
ハ　納税証明書又はその写し
ニ　委任状（行政書士等が申請する場合又は共同企業体の場合）
ホ　共同企業協定書の写し（共同企業体の場合）
ヘ　誓約書（共同企業体の場合）
ト　その他本部における契約を担当する者が必要と認めるもの
②　設計・コンサルティング業務
イ　測量等実績調書
ロ　技術者経歴書
ハ　営業所一覧表
ニ　登記事項証明書又はその写し（法人の場合）
ホ　業務に関し法律上必要とする資格の証明書の写し
ヘ　財務諸表類
ト　納税証明書又はその写し
チ　委任状（行政書士等が申請する場合）
⑶　申請書等の作成に用いる言語
①　申請書類及び財務諸表は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。
②　申請書類のうち、金額欄については、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第14条及び第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。
4　競争に参加することができない者
⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
⑵　競争に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められ、３年以内の定めた期間を経過しない者。その者を代理人、支配人、その他の使用人として使用する者についても、また、同様とする。
①　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき
②　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき
③　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
④　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき
⑤　正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき
⑥　前各号の規定により競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき
⑶　建設工事を希望する者で建設業法第３条の許可及び同法第27条の23に規定による経営事項審査を受けていない者
⑷　設計等を希望する者で営業に関し法律上必要な登録を有していない者
⑸　申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
5　競争参加者の資格及び審査
競争に参加できる者の資格審査は、当機構が定める「競争参加者資格審査要領」によって行う。
6　資格審査結果の通知
「競争参加資格認定通知書」により通知（郵送）する。